様式1－1（その2）

# 高等学校等奨学給付金（家計急変）支給申請書

□□□□

□□□□□□□□

年　月　日

愛知県知事殿

次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。
- □ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- □ この申請書に虚偽の記載があった場合は、愛知県の求めに従いその金額を即時返還します。
- □ 私は愛知県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- □ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| フリガナ | セイ | | メイ | |
| 保護者等（申請者）氏名 | 姓 | | 名 | |
| 住所 | 〒　　- | 愛知県 | □市 □郡 | □区 □町 □村 |
| | | | | |
| | | | | |
| 電話番号 | －　　－ | | | |
| 下記生徒との関係 | 親権者 □ | 未成年後見人 □ | その他（主たる生計維持者を含む） □ | 生徒本人（左記の親権者等がいない場合のみ） □ |
| | その他を選択した場合、生徒との続柄等を記載 | | | |
| | 所得確認の対象となる保護者等(注)は □上記1名のみです | □上記の者を含めて2名（以上）です ※こちらにチェックした場合は、下記にも保護者等を記入してください | | |
| 保護者等氏名（2名以上の場合） | | | | |
| 下記生徒との関係 | 親権者 □ | 未成年後見人 □ | その他（主たる生計維持者を含む） □ | 生徒本人（左記の保護者等がいない場合のみ） □ |
| | その他を選択した場合、生徒との続柄等を記載 | | | |
| 住所 | 申請者に同じ □ | | | |

高等学校等奨学給付金の受給資格審査のために、愛知県が申請年度の7月1日時点における保護者等の県民税情報及び市町村民税情報について、下記生徒が高等学校等就学支援金の支給に関する法律（以下、「法」という）第4条又は法第17条に基づき都道府県又は市町村若しくは高等学校等（以下、「県等」という）へ提出した受給資格認定申請書又は収入状況届出書及び所得に関する書類（当該生徒が学び直し支援金又は専攻科支援金を受給する場合は、受給資格確認のために提出した書類。また、書類の提出に代えて県等が市町村民税情報の確認を行うことについて同意された方は、市町村から県等へ提供された市町村民税情報）により確認することに

**□同意します　□同意しません**

注：申請年度の7月1日時点において、生徒の親権者などで、就学支援金、学び直し支援金又は専攻科支援金を申請する際に所得確認の対象となる者を指します。

令和7年度高等学校等奨学給付金の支給を申請します。また、下記記載内容に相違ないことを誓約します。

記

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| フリガナ | セイ | | メイ | |
| 対象となる生徒氏名 | 姓 | | 名 | |
| 在学校名 | | | | |
| 課程名 | □全日制 □定時制 □通信制 □専攻科 □その他 | | 生年月日 | □昭和 □平成　年　月　日 |
| 入学年月日・学年 | □平成 □令和　年　月　日 | 第　学年（年次） | 上記生徒について、過去に奨学給付金を受給した回数 | 回 |
| 生活保護受給状況 | 私の世帯は生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を **□受給していません** | | | |

| | |
|---|---|
| 記入上の注意 | 1 申請日時点の状況で記入してください。ただし翌月1日までに状況に変更があった場合は申告すること。<br>2 該当する□にレ点をつけてください。<br>3 ※欄は記入しないでください。 |
| 添付資料 | 1 家計急変の発生事由を証明する書類<br>2 家計急変後の収入を証明する書類<br>3 上記生徒の保護者等全員の課税証明書等<br>4 扶養誓約書（家計急変申請用）（様式7）<br>5 扶養親族申告書（様式10） ※5は専攻科の所得割額が26万4,500円未満で扶養する子が3人以上の世帯相当として申請する場合のみ |

（申請者は記入しないこと）

| | |
|---|---|
| ※学校使用欄<br>上記生徒が、申請日時点で、　立　学校<br>課程に在学することを証明します。<br>また、上記生徒は、申請日時点で就学支援金・学び直し支援金・専攻科支援金の受給資格を有しております。<br>年　月　日<br>学校長　氏名 | ※県使用欄<br>審査結果<br>□非課税世帯相当（全・定）<br>□非課税世帯相当（通・専）<br>□所得割105,500円未満世帯相当（専）<br>□所得割264,500円未満多子世帯相当（専）<br>□対象外 |